

平成25年度第2回区民との意見交換会概要(平成25年11月26日開催)

テーマ:23区の廃棄物処理の現況について ～一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて～

NO	主な御質問・御意見	清掃一組からの説明
1	23区の間処理は、当分の間清掃一組で共同処理することになっているが、今回15年先までの計画を作るにあたって、「当分の間はいつまでか」を確認するのか。	確認する予定はない。
2	改定検討委員会委員の所属区を教えてください。	清掃一組のホームページで公開する。
3	改定検討委員会の資料及び会議要旨を早く公表してほしい。また、どこの区の中の委員がどんな事を言ったかが、分かるように丁寧に記載してほしい。	できるだけ早く公表する。公表する会議要旨には、「委員」又は「事務局」と表示する。
4	現行計画では、区民が意見を言える機会があったので、今回もパブリックコメント式に文書で意見を言える仕組みを設けてほしい。	意見は随時受け付けているが、パブリックコメント式での意見受付をいつ行うか、検討する。
5	今回の改定スケジュールで、中間まとめの取りまとめまでの期間が、前回の改定より短くないか。	今回の中間まとめは、「ごみ量予測」と「施設整備計画」をまとめたものになる。これは基本計画原案ではなく、全体の一部である。
6	パブリックコメントや意見交換会での区民の意見は、きちんと改定検討委員会に報告してもらえるのか。	重要な事項は、改定検討委員会、ワーキンググループに報告する。
7	ごみ処理は、収集運搬・中間処理・埋立処分と一連の流れの中で行うものなので、23区と清掃一組が納得し合った計画を立ててほしい。	23区の意見を踏まえた計画を立てるために、23区清掃主管部長8名を改定検討委員会メンバーに入れている。
8	施設整備計画に、新ごみ処理である非焼却技術を導入する方針はあるのか。	焼却に代わるごみ処理技術の動向は、現行計画の取組事項にもあるので調査している。ただ、今回の改定計画で、新しい技術の導入は考えていない。
9	もっと世界的に見て、画期的なごみ処理技術を調査しないのか。	清掃一組は国内の施設について調査している。
10	基本計画の作成途中で、運営協議会へのお知らせはないのか。	今回の改定では、まず、中間まとめの段階を考えているが、時期については検討する。
11	目黒工場の建替え時期が他工場に比べて早く感じるが、建替えの時期についてはどのように検討したのか。	清掃一組施設の耐用年数は25年～30年としている。建替えの順番は、概ね耐用年数が来ている工場の中で、平準化、地域バランス等を考慮して、ごみの安定的処理の観点で順番を決める。結果として、建替え時期が25年未満や30年以上の工場が出てくるかもしれない。
12	工場の建物やプラントが古くなったからではなく、ごみを安定的に処理するために、耐用年数を決めるのか。	そうではなく、概ね耐用年数がきている工場の中で、ごみの安定的な処理の観点から、建替えの順番や年数を決めている。
13	今回の改定で、有明工場と新江東工場は建替えの対象になるのか。	25年を超える工場は必ず検討対象になるので、有明工場と新江東工場は検討の対象になる。
14	計画期間が、現行計画の11年から15年になった理由は何か。	清掃一組の基本計画は施設整備計画が主になる。建替えに9、10年程かかるため、計画には15年程度が必要であるとしている。見直しは概ね5年程度で行っている。現行計画は、廃プラサーマルの関係で1年前倒しで見直し、18年基本計画と同様に32年度までの計画とした。今回の改定計画は、従前どおりの考え方に基づいて15年計画とする。

NO	主な御質問・御意見	清掃一組からの説明
15	放射性物質を含む焼却灰や廃棄物の取扱いについての基本方針を、今回の改定計画で盛り込むのか。	放射性物質を含む焼却灰等は、法律に従って処理していく。資料36ページの(2)①で「東日本大震災の影響などを十分把握する」と記載しているが、今後については、主灰や飛灰の放射能濃度の推移を踏まえながら、資源化等について検討していくことを考えている。
16	資料34ページの基本的な考え方で、施設整備計画で平準化についても配慮するとあるが、平準化のために、金銭的なルール以外を検討することはないのか。	清掃一組としては、平準化の検討はするが、負担の公平については23区が決めたことなので、金銭負担を無くす施策については答えられない。
17	改定検討委員会で、工場所在区の部長・課長が、区としての意見を言うことはできないのか。	改定検討委員会は、23区に意見を言ってもらう場である。
18	目黒工場の建替え予定時期が、東京オリンピックの諸工事と重なりそうだが、これは、基本計画改定的前提である「諸条件に大きな変動があった場合」に当てはまるのか。	東京オリンピックの影響は未確定なので、今回の改定では検討することはできない。当該工場ごとに実施計画の段階で、工事期間等を検討していくようになると思う。
19	目黒工場の建替えに、東京オリンピックの影響があった場合、工事期間が延びる可能性があるということか。	オリンピックが工期に大きく影響するような場合は、目黒工場の建設計画を決定する段階で工期を検討するしかないと思う。
20	資料10ページのごみ量予測と実績で、23年度、24年度で実績が年間11万トン計画値より下回っている。ごみが減少してきていることを考えれば、建替え工場の規模を縮小する等、現行計画を見直すことはできないのか。	区民の理解を得ながら着実に現行計画を推進していくことが、30年代のごみ処理の安定化には必要だと考えている。
21	現行計画では、区の特異性を協定書では配慮しないとしているが、協定書の内容については、十分話し合いをして決めてほしい。	清掃一組は共同処理を効率的に実施するために設立されたものであり、地元の状況を踏まえ、理解を得ながら操業協定を結んでいくことになると考えている。
22	説明では財政負担の低減を掲げているが、多額な施設整備費を削減するための手立てが見えない。施設整備費削減のため、工場建替えを避け長く稼働させるために、廃プラスチックの分別が必要であることを、清掃一組が区に対して提示することはできないのか。	清掃一組経費を大きく占める施設整備費の削減や平準化に向けた検討は重要だと考えている。ごみの中にはまだ資源が含まれており、清掃一組でも、さらなる分別徹底の必要性を認識しているので、検討委員会では事実を提示していく。
23	経済状況を加味して15年スパンでごみ量を予測することは難しいのだから、もっと柔軟に幅を持たせて予測値を出したらどうか。	長期的なごみ量予測は難しいので、5年毎に見直している。
24	練馬工場の辺りは緑が多い所だったので、緑の質を考えて、工場敷地内の緑化を考えてもらいたい。	練馬工場では、基準となる緑化面積1872㎡に対して、計画では約2110㎡としている。新しい植栽もして緑化面積を増やす計画だ。
25	大田第一工場は環境アセスメントが終了した後も休止できたのだから、基本計画で建替えの対象になっても、計画の変更はできるのではないか。	18年基本計画では、廃プラサーマルで可燃ごみが膨大に増えると予測したので、大田第一工場、第二工場とも更新工事が必要であるとした。しかし、予測したほど可燃ごみが増加しなかったため、22年基本計画では、地域的な偏りの問題もあり、第一工場の建替えは必要ないとした。ごみ量に応じて計画を変更したことになる。
26	現行計画で強調していた湾岸部の焼却余力は、大田第一工場の休止で解消するのか。	焼却余力は、湾岸地域やその他地域をそれぞれで見るとはならず、23区全体で考えている。